

佐賀県告示第二百七十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十一年七月二十一日から平成二十一年八月二十日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年七月二十一日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類 及び路線名	道 路 の 区 域	
	区 間	の 区 域
一般国道 四九八号	鹿島市大字中村字水深二〇 二三番三地从先から 嬉野市塩田町大字真崎字二 本松七八三番六地先まで	変更前 の別 幅員 メートル
	鹿島市大字中村字水深二〇 二三番三地从先から 嬉野市塩田町大字真崎字二 本松七八三番六地先まで	延長 メートル
	前	後
	一七・七 〇・四	一九・五 〇・二
	一、五二一・七	一、五〇九・六